

2024年4月改訂（第3版）

動物用医薬品

貯 法 遮光・室温保存

細菌性魚病用薬剤  
動物用医薬品 使用基準

承認指令書番号 28動薬第4080号

## 観賞魚用 エルバージュエース®

### 【本質の説明又は製造方法】

観賞魚を上手に飼育するには、日常の管理を良くして病気を出さないことが一番良いのですが、もし病気が出たら出来るだけ早く発見して適切な手当てをする必要があります。

エルバージュエースはニフルスチレン酸ナトリウム配合の観賞魚用魚病薬で、エロモナス感染症（穴あき病・立鱗病・スレ症）・カラムナリス病など細菌性感染症の治療に効果を発揮します。

【成分及び分量】 本品100 g中ニフルスチレン酸ナトリウムを10 g含有。

【効能又は効果】 ニフルスチレン酸ナトリウム感受性菌に起因する下記疾病魚類の死亡率の低下。

- 観賞用のコイ、フナ及びキンギョ  
エロモナス感染症（穴あき病、立鱗病、スレ症）  
カラムナリス病（鰓腐れ、尾腐れ、口腐れ）
- 淡水産熱帯魚  
カラムナリス病

【用法及び用量】 水100L当たり本品を下記により溶解し薬浴する。薬浴は飼育水槽外に専用の薬浴槽を設置して行う。

#### ●観賞用のコイ、フナ及びキンギョ

| 用 量                              | 薬浴時間 |
|----------------------------------|------|
| 5～10 g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.5～1 g）  | 4時間  |
| 1～2 g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.1～0.2 g） | 24時間 |

#### ●淡水産熱帯魚

| 用 量                        | 薬浴時間 |
|----------------------------|------|
| 1 g（ニフルスチレン酸ナトリウムとして0.1 g） | 24時間 |

### 水槽における「エルバージュエース0.5g」の使用例（24時間薬浴）

| 幅×奥行×高さ（mm） | 水量（ℓ） | 投与量             |
|-------------|-------|-----------------|
| 450×240×300 | 30 ℓ  | 1包（0.5 g）       |
| 600×300×360 | 60 ℓ  | 2包（1.0 g）       |
| 750×400×450 | 120 ℓ | 3～4包（1.5g～2.0g） |
| 900×450×450 | 160 ℓ | 4～5包（2.0g～2.5g） |

### 水槽における「エルバージュエース5g」の使用例（24時間薬浴）

| 幅×奥行×高さ（mm） | 水量（ℓ） | 投与量              |
|-------------|-------|------------------|
| 600×300×360 | 60 ℓ  | 1g（2サジ）          |
| 750×400×450 | 120 ℓ | 1.5g～2.0g（3～4サジ） |
| 900×450×450 | 160 ℓ | 2.0g～3.0g（4～6サジ） |

「エルバージュエース5g」の添付サジ1杯（すり切り）は約0.5gです。

### 【使用上の注意】

（基本的事項）

#### 1. 守らなければならないこと

（一般的な注意）

- （1）本品は、観賞用のコイ、フナ及びキンギョのエロモナス感染症（穴あき病、立鱗病、スレ症）及びカラムナリス病（鰓腐れ、尾腐れ、口腐れ）又は淡水産熱帯魚のカラムナリス病を治療するために使用し、観賞用のコイ、フナ及びキンギョ若しくは淡水産熱帯魚以外の魚又は動物には使用しないこと。
- （2）本品は、正しく使用しなければ病気の治療効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
- （3）本使用説明書の【用法及び用量】に定められている期間使用した後は、治療の効果の有無にかかわらず、本品の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。

注意：本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき使用者が遵守すべき基準として使用禁止用途が定められた動物用医薬品ですので、以下の用途には使用しないでください。

（使用禁止用途）

食用に供するために出荷する対象動物（牛、馬、豚、鶏、うずら、みつばち及び食用に供するために養殖されている水産動物）及び食用に供するために出荷する乳、鶏卵等を生産する対象動物への使用

（使用者に対する注意）

- (1) 本品の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- (2) 水に溶解する際は、マスクを着用し、粉塵等を吸い込まないように注意すること。

（魚に関する注意）

- (1) 観賞用のコイ、フナ及びキンギョ並びに淡水産熱帯魚以外には使用しないこと。
- (2) 古代魚、ナマズ類等薬剤に敏感な魚には使用を避けること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- (1) 本品はよく振り混ぜてから使用すること。
- (2) 本品の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- (3) 水草は本品により枯れる恐れがあるので、薬浴槽には入れないこと。
- (4) 薬浴槽に濾過装置を設置する場合は、活性炭、ゼオライト等吸着性の強い材や砂利は使用せず、吸着性の弱いものを使用すること。
- (5) 本品は、小児の手の届かないところに保管すること。
- (6) 本品は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- (7) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (8) 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- (1) 誤って本品を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察をうけること。
- (2) 本品が日に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

（魚に関する注意）

- (1) 本品を直接魚に塗布しないこと。また、本品が魚に付着しないように、注意して投与すること。

（取扱い上の注意）

- (1) 開封後はすみやかに使用すること。

【薬理学的情報等】 安全性試験を実施した魚種

コイ、フナ、キンギョ、プラティ、グッピー、エンゼルフィッシュ、グーラミイ

【その他の注意】 水質によっては本品投与後、白濁することがありますが、薬効及び安全性には問題ありません。

【製品情報お問い合わせ先】

日本動物薬品株式会社

〒124-0025 東京都葛飾区西新小岩4丁目37番9号

製造販売業者



リケンバッツファーム株式会社

埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

販売元



日本動物薬品株式会社

東京都葛飾区西新小岩4-37-9